

記載例 5 : 婚姻していない日本人母 (永住権なし)

<注意事項>

- 届出はすべて日本語 (漢字・カタカナ・ひらがな) で書いてください。また、消えやすいペン (消えるペン) や鉛筆等では書かないでください。
- 届出日は窓口で届出をする日、郵送する場合はポストに届出を投函する日を記入してください。
- South Australiaは南オーストラリア州と記載してください。
- 戸籍に記載されるお子様の出生地は、州 (生まれた病院の最小行政区) までとなります。
- 裏面又は2枚目の「出生証明書欄」は記入しないでください。

出生届

令和 XX年XX月XX日 届出

ミドルネームも戸籍に記載したい場合は名の欄に記載してください。

氏は戸籍の筆頭者と同じ氏。

2人目からは二女、三女となるように漢数字で記載。

12時間表記で記入
昼の12時は午後0時。

本籍地はダッシュ (-) 等を使わず戸籍通りに。

捨印

間違えた時は、訂正箇所を線で消し、その上に押印又は右手の親指で拇印してください。

父親の国籍によっては、国籍留保欄に署名及び拇印が必要となります。不明な場合は必ず御問い合わせください。

該当する場合のみ。

母が戸籍の筆頭者でない場合のみ。

印及び捨印箇所は押印又は右手の親指で拇印してください。

(1)	子の氏名	が い む は な こ 氏 名	父母との 続き柄	□ 嫡出子 (長) <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出でない子
(2)	生まれたとき	令和 XX年XX月XX日	□ 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後	0 時 18 分
(3)	生まれたところ	オーストラリア連邦ビクトリア州パークビル, フレミントン通り		
(4)	住所	オーストラリア連邦ビクトリア州ブライトン, スミス通り 570		
(5)	本籍及び国籍	東京都千代田区霞ヶ関二丁目2番2号	昭 和 XX 年 XX 月 XX 日 (満 XX 歳)	父の国籍 日本
(6)	同居を始めたとき	年 月	(結婚式を挙げたとき)	
(7)	子が生まれたときのおもな仕事	<input type="checkbox"/> 1. 専業主婦 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 会社員 <input type="checkbox"/> 3. 自営業 <input type="checkbox"/> 4. その他 <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(8)	父母の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)		
(9)	署名	外務 省子	署名	印

ビクトリア州当局の発給する出生登録証明書を添付する。
 子の母がオーストラリア連邦永住権を所持しないため、子は出生により外国籍は取得しない。
 子の名について出生証明書中「花子ローズ」となっているが、戸籍へは「花子」と届け出る。
 子の出生により、母と子について下記に新戸籍を編製する。
 新戸籍 東京都千代田区霞ヶ関二丁目2番地1

03-XXXX-XXXX (自宅) 04XX-XXX-XXX (携帯)
 abc@xxmail.com

戸籍通りの氏名で日本語で署名。

連絡のつく電話番号とEメールアドレスを記載。